

マイナンバー制度 実務対応セミナー！！

～制度開始までに準備すべきこと～

いよいよ10月1日より、国民1人ひとりにマイナンバー（12桁の個人番号）の通知カードが送付され、平成28年1月からは社会保障・税・災害対策の行政手続き等で使用することになります。それに伴い各企業において従業員等のマイナンバー収集・運用・管理が必須となり、各企業は特定個人情報保護法や番号法に則った管理・運用が求められます。

本セミナーでは、各企業がこれからやるべき対応についてお伝えさせていただきます。

●内 容

『マイナンバー制度の実務への影響と対応』

- ①マイナンバー制度とは？
- ②貴社がすべきことは何か？
- ③当事務所のマイナンバー支援について



【日 時】 11月5日（木）13:30（受付開始）14:00～16:00（無料）

【会 場】 堺市産業復興センター4階 セミナー室5

堺市北区長曾根町183番地5 TEL072-255-0111

☆第1・第2駐車場あり 230台駐車可☆（裏面参照）

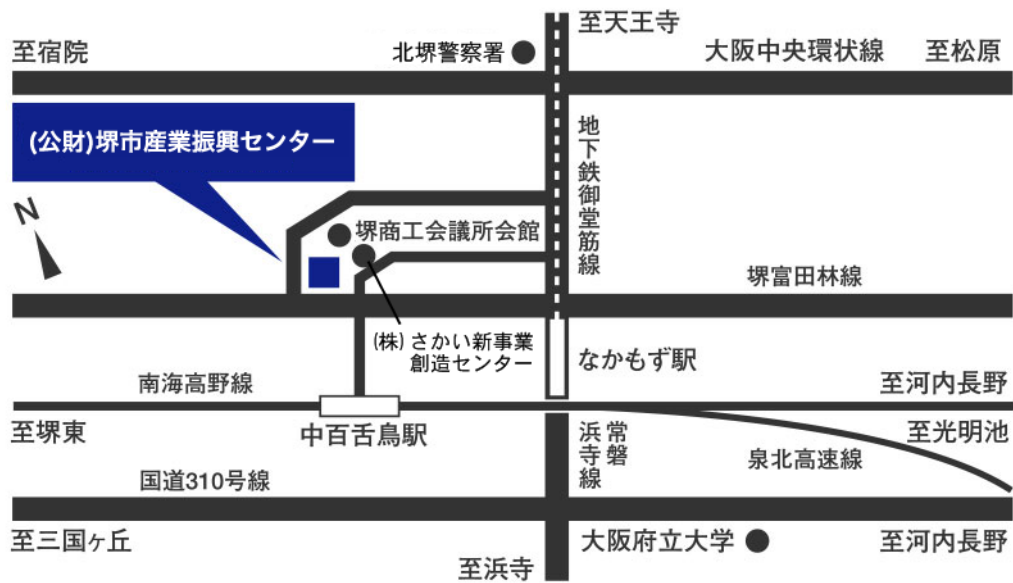
【主 催】 税理士法人ユーマス会計 TEL072-221-1295

●参加希望される方は下記に記入の上、10月16日（金）までにFAXをお願い致します。

事業者名	
参加者名	
紹介事業者名 （ご紹介頂ける場合）	

FAX072-222-1816

このままFAXにてお送りください。



- ◎南海高野線中百舌鳥駅より約300m
- ◎地下鉄御堂筋線なかもず駅より約300m
- ※駐車場は、隣接の来客用駐車場（無料）がございますが、できるだけ電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

堺市産業振興センター 第1駐車場・第2駐車場

